

指名停止措置について

- ◎指名停止事業者
- ①日本紙通商株式会社（法人番号 1010001045983）
代表取締役 吉田 太
 - ②国際紙パルプ商事株式会社（法人番号 9010001225751）
代表取締役 栗原 正
 - ③K P Pグループホールディングス株式会社
（法人番号 9010001048806）
代表取締役 栗原 正
 - ④日本紙パルプ商事株式会社（法人番号 1010001034978）
代表取締役 渡邊 昭彦

◎指名停止期間 令和6年4月3日から令和6年8月2日（4カ月）

◎指名停止理由 令和6年3月14日、独立行政法人国立印刷局が一般競争入札の方法により発注する再生巻取用紙について、公正取引委員会により私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為として事実認定されたことは、物品等の契約の相手方として不適當であると認められるため。